

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和4年度第2回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 令和4年9月20日(火) 午前10時から午前11時50分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス 401会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
徳永幸之会長 佐々木秀之副会長 川島滋和委員 名古屋祐子委員
 - (2) 事務局
企画財政課長補佐兼政策係長兼統計係長 小出 千恵
同主事 工藤 真吾
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題
 - ① 議事録の署名人及び書記について
 - ② 地方創生関連事業に対する取組の評価について
 - ③ 重点実施施策に対する取組の評価について
 - ④ 答申について
 - ⑤ その他
 - (2) 会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
別紙のとおり
- 9 会議の概要

(1) 議事録の署名人及び書記の選任について

議事録署名人は徳永会長及び名古屋委員、書記は事務局とする。

(2) 地方創生関連事業に対する取組の評価について

評価報告書の概要については、おおむね報告のあったとおり委員会として承認した。

(3) 重点実施施策に対する取組の評価について

評価報告書の概要については、おおむね報告のあったとおり委員会として承認した。

なお、(2) 及び (3) の評価報告書の記載内容において、一部修正があったものについては、令和4年9月27日(火)まで提出することとし、その修正内容の確認については、会長一任とした。

(4) 答申について

答申内容は資料3のとおりとし、修正した評価報告書を添付して答申を行うこととした。答申方法については、徳永会長が美里町役場に来庁し、町長に直接答申書を提出することとした。

(5) その他

特になし

(6) 意見詳細

別添のとおり

【10時 開会】

事務局（小出補佐）	<p>本日は、御多忙のところ、御参会頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>会議開催の前に御報告がございます。企画財政課の高橋課長ですが、議会对応のため、急遽欠席となりましたので御報告いたします。</p> <p>それでは、ただいまより、令和4年度第2回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たり、徳永会長より御挨拶を頂戴いたします。</p>
徳永会長	<p>本日は足元の悪い中、御参会いただきましてありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、個別会を開催し、報告書をまとめていただきありがとうございます。皆様から提出された報告書をこの場で審議し、答申に向けた取りまとめをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（小出補佐）	<p>それでは、3の報告について、事務局より申し上げます。</p>
事務局（工藤主事）	<p>個別会の開催状況について、報告いたします。</p> <p>地方創生関連事業及び重点実施施策について、徳永会長は、防災管財課と令和4年8月29日、佐々木副会長は、子ども家庭課及びまちづくり推進課それぞれと8月2日及び8月22日、名古屋委員は、健康福祉課及び長寿支援課それぞれと7月27日、川島委員は、産業振興課と8月2日及び8月9日に個別会を開催していただいております。</p> <p>また、本日、各個別会の会議録を用意しておりますので確認いただき、会議終了後、署名をお願いいたします。</p>
事務局（小出補佐）	<p>それでは、4の議事に入ります。美里町政策推進・評価委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。</p> <p>これより、徳永会長に議長に就任いただき、議事の進行をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>それでは、ここから私が議長に就任し、進行してまいります。</p> <p>次第に則り、進めてまいります。</p> <p>まず初めに、(1) 議事録の署名人及び会議書記の選任についてですが、書記は事務局にお願いしたいと思っております。会議録の署名人については、議長及びもう一人の委員による2人としておりますので、前回は佐々木委員であったことから、名簿順で名古屋委員と私ということですのでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
徳永会長	<p>次に(2) 地方創生関連事業に対する取組の評価についてです。一つひとつ、順番に各委員から概要を報告いただき、皆様で審議してまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>

徳永会長	それでは、最初に施策7「健やかな母子健康保健活動の推進」について、名古屋委員、説明をお願いします。
名古屋委員	【資料1-1に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、確認、質疑等ございますか。 それでは、私から一点お伺いいたします。助成件数が伸び悩んだ原因の一つとして所得制限のお話でしたが、実際にそのような声は上がっているのでしょうか。
名古屋委員	所得制限に関する声は、美里町に限らず全国的に上がっているため、保険適用となったからといって一律に助成を打ち切るのではなく、新しい制度が創設できないかと思っております。
事務局（工藤主事）	企画財政課としても、名古屋委員との個別会の後に健康福祉課とサマーレビューを実施し、美里町は子育て支援に力を入れているため、不妊治療費助成制度についても名古屋先生から頂いた御意見を参考に新たな制度や代替制度を検討するよう提案しております。
徳永会長	助成件数の伸び悩みの原因について、実際に現場から所得制限に係る声が上がっているのであれば、そのことを記載した方が良いと思います。 評価報告書につきましては、前年度の評価となっておりますが、来年度に向けて新たな事業を実施するための参考としても使用できると思いますので、積極的に御活用いただければと思います。
名古屋委員	了解いたしました。 それでは、所得制限に係る現場の声を加筆させていただきます。
徳永会長	その他、確認、質疑等よろしいでしょうか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、次に、施策16「担い手の確保と魅力ある農業の展開」について、川島委員、説明をお願いします。
川島委員	【資料1-2に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、質疑等ございませんか。
佐々木副会長	美里町には、令和2年度に大規模なレタス生産工場が建設されましたが、本施策の評価対象に入っていますか。
川島委員	大規模レタス生産工場につきましては、本施策の評価対象ではございませんが、仙台市にある法人が美里町の農業者や地域再生協議会の協力の下で生産を行っているという聞いております。
徳永会長	大規模レタス生産工場は美里町のどこの地区にあるのですか。
川島委員	中塚地区にあります。
徳永会長	近年、自然災害が増えてきており、美里町においても令和元年度台風の際には農

	業にも大きな被害を受けたと聞いております。ハザードマップ等により防災的な意識は向上しているように思いますが、今後、農業被害についても防災面と連携しながら事前に検討できればと思います。 その他、質疑等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、施策19「商工業を振興するための対策」について、引き続き川島委員、説明をお願いします。
川島委員	【資料1-3に基づいて説明】
佐々木副会長	K i r i b iについては、地方創生の補助金で建設しましたが、当初は知名度が低く、利用者が少ない状況であったため、行政機能の一部を移して、半分を産業振興課の事務所として使用してきたと認識しておりますが、知名度向上の取組を実施してきた努力が実り、現在は利用者も増えてきたということでしょうか。
川島委員	新型コロナウイルス感染症対応の事業者支援金等の窓口をK i r i b iに設置することにより、認知度が向上したことが大きな要因であるようです。そのため、行政機能を移し、窓口と近くなったことは結果的に実を結んだように考えます。
徳永会長	新型コロナウイルス感染症対応の事業者支援金の窓口を設置したことにより、利用者が増えてきているとのことでしたが、K i r i b iから行政機能を元に戻すということは現時点では検討しておりますか。
事務局（工藤主事）	現時点では、そのような検討はしておりません。
徳永会長	分かりました。 もう一点お伺いいたします。評価対報告書の中で、地域の課題を話し合う場所の設定を提案しておりましたが、現在の利用者は、地域と連携して事業を行っている方もいるのですか。
川島委員	例えば、利用者の中には新商品の開発を試みている方もいますが、自分で最後まで行っているということではなく、地元の業者に委託生産しているようです。そのような意味では地域の業者との連携は図れていると思いますが、一般の町民への認知度はまだ低いので、このような取組の認知度向上を図ることで、一般町民にも興味を持つ人が現れ、将来的には、一緒に地域の課題を解決するために動いていけるのではないかと考えております。
徳永会長	その他、質疑等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、施策28「定住化を促進するための対策」について、佐々木副会長、説明をお願いします。

佐々木副会長	【資料 1-4 に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、確認、質疑等ございますか。 それでは、私から質問させていただきます。令和 3 年度の移住・定住の動きとしてはどのような傾向がありましたか。
佐々木副会長	数値で見ると、令和 2 年度までは駅東の宅地分譲の影響もあり、社会増が続いておりましたが、分譲宅地が完売したことにより、令和 3 年度からは社会減となりました。今後は減少フェーズに突入すると考えられ、新たな移住・定住施策の創設が求められます。
徳永会長	美里町への転入者については、主にどのあたりの自治体から転入してくるのでしょうか。
佐々木副会長	震災直後は、石巻市などの沿岸部の自治体からの転入が多かったようですが、最近の傾向としては、大崎市を中心とした大崎圏域からの転入が一番多いようです。美里町の特に小牛田地区は交通の利便性が高いため、大崎圏域に実家がある人で新しく持ち家を取得する際に美里町が選ばれる傾向にあるようです。
徳永会長	沿岸部から大崎圏域にフェーズが変わって来たようですね。
佐々木副会長	フェーズは変わってきたのですが、美里町には空いている宅地が少ないため、このフェーズもいつまで続くか分からない状況です。
徳永会長	町としては、移住・定住施策について新たな動きはありますか。
事務局（工藤主事）	佐々木副会長の報告の中でもあったとおり、美里町全体においても社会減となる段階に来ておりますが、地域別にみると、やはり南郷地域の人口減少が特に著しいため、町長が議会において南郷地域に「若者向けの住宅地整備」を検討しているとの考えを述べられました。この構想については、まだ具体的な計画までは辿り着いてはいないものの、実現に向けて現在水面下で動いております。
徳永会長	これに関しては、非常に難しい話であり、立地のいい場所をさらに伸ばすのか、立地の悪い場所を補強するのか、町全体の人口増を考えた時にどちらに投資するのか、それぞれ考え方はあると思います。また、住宅地を整備し、人口が増えた結果、公共交通の増便などの要望が続出し、自治体の負担が結果的に重くなってしまったという例も見られます。そのため、住宅地整備は様々なことを勘案しながら慎重に検討する必要があります。 他に質疑等ございますか。
佐々木副会長	先ほど徳永会長から御質問のあった転入の傾向について、定住促進補助金の実績を評価報告書に加筆修正させていただきます。
徳永会長	それでは、修正をお願いいたします。 他に質疑等ございますか。
委員	【なしの声】

徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、最後に施策99「行政運営を支えるための対策」について、私から説明いたします。</p> <p>【資料1-5に基づいて説明】</p> <p>今の報告について、質疑等などございますか。</p>
事務局（工藤主事）	<p>事務局から総合計画推進事業について補足させていただきます。令和3年度の施策の達成状況について、未達成の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい指標もございましたが、一概にそれのみが原因というわけではありませんでした。原因を分析してみると、社会情勢の影響、指標設定上の問題等様々な原因があることが分かりました。このような状況を鑑みながら、評価報告書に記載がありますとおり、未達成の指標において、計画値に近づけるためには何が必要なのか、他事業との連携、追加事業の必要性、他への働きかけなどについても検討した上で、それでも達成困難である場合には計画値の見直しも検討しながら、事業評価を行っていきたいと考えております。</p>
徳永会長	他に質疑等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、(3)重点実施施策に対する取組の評価について、に入ります。こちら一つひとつ、順番に各委員から概要を報告いただき、皆さんで審議してまいりたいと思います。</p> <p>まず、施策10「高齢者が安心して暮らすための対策」について、名古屋委員、説明をお願いします。</p>
名古屋委員	【資料2-1に基づいて説明】
徳永会長	高齢化率が上がっても高齢人口自体が減少している自治体もありますが、美里町における高齢者数の推移はどうですか。
名古屋委員	美里町においては、高齢化率は上がってきておりますが、高齢者人口が大きく増減している印象はございませんでした。
徳永会長	<p>高齢化率が上がっているからといって高齢者人口が増えるとは限らず、また、高齢者の性質についても、昔の高齢者と今の高齢者は異なっています。私の専門分野である交通分野のお話をさせていただきますと、昔の高齢者は運転免許を持っておりませんでした。今の高齢者はほとんど運転免許を持っている世代であるため、バスの需要は減ってしまうなど、同じ高齢者といっても性質が変わってきているのが分かります。そのため、高齢者施策も時代に沿って柔軟に対応していくことが必要であると考えております。</p> <p>他に質疑等ございますか。</p>
委員	【なしの声】

徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、次に施策13「働きながら子育て支援を行う家族を支援するための対策」について、佐々木副会長、よろしくお願いします。</p>
佐々木副会長	【資料2-2に基づいて説明】
川島委員	放課後児童クラブは、制度上、学習指導ができないのですか。
佐々木副会長	放課後児童クラブ自体というよりは、支援員に学習指導ができないという制約があるようです。そのため、町独自でボランティアを募り、学習指導を行うなど時間の有効活用を行わないと、学習塾等に通っている子どもと差がついてしまうのではないかと、との印象は受けました。
徳永会長	<p>最近の傾向として、教科書に基づく学習しか行っていない子どもが増えてきており、自然や文化など学校で習わない分野に関心が持てず、大学生や社会人になっても研究や仕事に興味を持たないという人が増えているようです。そのため、支援員については、学習指導要領に基づく学習支援はできないとしても、生涯学習の支援等を行うことができれば良いのではないかと考えます。美里町は田んぼが多いため、地域の高齢者に虫取りや魚取りを教えてもらうのも良いのではないのでしょうか。このような生涯学習支援は短期的には効果が見えないかもしれませんが、10年後、20年後に子どもたちが大人になるくらいにきっと効果が現れてくると思います。</p>
佐々木副会長	放課後児童クラブは障害を持った子どもについても支援するような役割があるようですので、そういった子供たちにも生涯学習支援は効果があるかもしれません。
事務局（工藤主事）	<p>学童期において自然や文化に関する興味を伸ばすような、いわゆる生涯学習教育については、その後の人生の選択において大きな影響を与えるものであるため、放課後児童クラブにおける教育の選択肢の一つとして検討するのも良いと思います。その際には、徳永会長が言ったように地域の高齢者に教わるなど、様々な可能性が考えられ、担当する課も多岐にわたる可能性もあるため、企画財政課が橋渡しをしながら横の繋がりを形成していくことが必要であると認識しております。</p>
名古屋委員	放課後児童クラブについては、スケジュールリングが上手くできないことが多いことに加え、人数も多いため、個別の配慮まで行き届いていないのが現状であり、発達障害の子どもたちを預けにくい状況にあると思います。そのため、仙台市においては、放課後児童デイサービスという発達障害児が授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービスが増えてきておりますが、美里町においても導入されていますか。
事務局（工藤主事）	美里町においても障害児通所支援給付事業の一環として、放課後等デイサービスを実施しております。
徳永会長	もう一点心配なことが、駅東地区については同年代の人々が引っ越してきている印象があるため、今は待機児童等もあるかと思いますが、今後、子どもが減った場

	合には急激に保育園に空きが出てしまうのではないかと懸念がありますが、いかがでしょうか
佐々木副会長	そのあたりは、評価報告書でも記載させていただきましたとおり、児童数の動向を常に把握し、民間事業者への情報提供のあり方や定員数の再検討等、今後対応が生じる課題について、事業計画の中で触れておく必要があると考えております。
徳永会長	他に質疑等ございますか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、次に施策16「担い手の確保と魅力ある農業の展開」について、川島委員、説明をお願いします。
川島委員	【資料2-3に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、確認、質疑などございますか。 では、私から質問いたします。付加価値創出事業において販路拡大のお話がありましたが、現在までの販路拡大の動きはどのようになっていますか。
川島委員	販路拡大の動きとしては、新みやぎ農業協同組合経由での販売やふるさと納税の返礼品の対象としたことがあります。地元における知名度が高くないということもあり、今後は地元における認知度向上や販路拡大も強化していく必要があると考えております。
徳永会長	受注生産のような販売体系なのでしょうか。
川島委員	現在は、開発した商品を長期間販売していくというよりも一定程度の数量を生産委託して、生産した数量のみ完売できれば良いというスタンスが強いです。しかし、良い商品が多いため、新しい商品を開発した際は、地元の業者と組んで分業化する体制を整えることができれば、知名度の向上や新たな販路の拡大に繋がるのではないかと考えております。
徳永会長	ふるさと納税の寄付金額の推移はどうですか。
事務局（小出補佐）	返礼品の種類やインターネットサイトのチャンネルを増やしましたので、順調に伸びてきているようです。
徳永会長	ふるさと納税も一種の宣伝媒体であり、最近では自分でふるさと納税を行う以外にもお歳暮に使用するなど選択肢が増えてきていると聞いております。そのため、現在までのように、その自治体に興味がある人だけがふるさと納税を行うのではなく、全く知らない人が自治体に興味をもつ契機にもなっているようですので、上手く活用できればさらなるPRにつながるのではないかと考えています。 ただ、返礼品自体は日本全国を探せば同じようなものがたくさんあるため、返礼品による差別化も大切ですが、生産者と協力して、応援したくなるような物語を描き、売り方で差別化を図るのも一つの手法だと思います。 他に質疑等ございますか。

委員	【なしの声】
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、次に施策24「公共交通網を確立するための対策」について、私から説明いたします。</p> <p>【資料2-4に基づいて説明】</p> <p>今の報告について、確認、質疑などございますか。</p>
佐々木副会長	<p>令和7年度の新中学校の開校に合わせて、スクールバスと住民バスが統合されるようですが、どのような懸念点がありますか。</p>
徳永会長	<p>まず、一点目として、美里町はバス会社が町内にないため、移動に大きなタイムロスが生じることが懸念されます。したがって、営業所を誘致するなど戦略も今後検討する必要があります。</p> <p>次にスクールバスと住民バスの時刻に齟齬が生じる点です。スクールバスと住民バスを統合している、ある自治体においては、午前授業や校外学習などイレギュラーな行事のために時刻表が調整され、住民バスの利用者は不便に感じているような状況が発生しているようです。</p> <p>公共交通事業は莫大な予算が必要な事業であるため、いかに効率化していくかが重要となります。</p>
佐々木副会長	<p>本施策のKPI指標として住民バス、デマンド交通利用者の満足度を設定しており、令和3年度においては、計画値69パーセントに対し、実績値が56パーセントとなっておりますが、毎年対象者が変わる中で実績値を順調に上げることができるのかと思っているのですが、いかがでしょうか</p>
徳永会長	<p>満足度については、いくら改善しても、一定程度の不満は残りがちであり、誰もが100パーセント満足できるということはほぼ不可能です。また、毎年、対象が変わっていく中で徐々に満足度を上げていくのも厳しいと思います。69パーセントという計画値もたまたま満足度が高かった年が基準値となっているため、56パーセントでも私は上々であると考えております。</p> <p>他に質疑等ございますか。</p>
委員	【なしの声】
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、次に施策28「定住化を促進するための対策」について、佐々木副会長、説明をお願い致します。</p>
佐々木副会長	【資料2-5に基づいて説明】
徳永会長	今の報告について、確認、質疑などございますか。
川島委員	地域おこし協力隊の活用状況はいかがですか。
佐々木副会長	地域おこし協力隊の活用において、最も忌避すべきことは隊員が行政職員の下請

長	けのように扱われることですが、美里町の地域おこし協力隊の隊員に話を聞くとそのあたりの心配はなく、自由に仕事をさせていただいているようでしたので、今後、徐々に成果が出てくるのではないかと感じております。
事務局（工藤主事）	最近では、地域おこし協力隊の教育を専門としている事業者に地域おこし協力隊の教育を委託するという話もあり、担当課が佐々木副会長に相談しているようです。
佐々木副会長	仙台市を中心として活動している業者ですと、ビジネス支援の色が強いですが、美里町で活動されている4人の活動を見るとビジネスという感じではないため、仙台ではなく近場の業者を頼ってみてはどうか、とのアドバイスはさせていただきました。
徳永会長	他に質疑等ございますか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 地方創生関連事業及び重点実施施策に対する取組について全て確認いたしました。最後に全体的に質疑又は確認事項等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	質疑等なしと認めます。 それでは、評価報告書の概要については、全て報告のあったとおり承認いたします。 次に評価報告書の修正内容の審議についてですが、事務局の方で案はありますか。
事務局（工藤主事）	本日、評価内容の審議はいただいており、その内容、方向性は共有できていると思いますので、担当委員が作成した報告書を会長及び事務局に提出いただき、修正内容の確認については会長一任とするのはいかがでしょうか。
徳永会長	ただいま、会長一任との話がありましたが、よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	それでは、会長一任といたします。 なお、修正した評価報告書については、令和4年9月27日（火）まで会長、事務局へ提出ということでよろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
事務局（工藤主事）	なお、評価報告書について、この場で意見が出なかった箇所において修正が必要であると判断した場合には、後日、事務局と担当委員で調整の上、修正を行い、会長に確認していただくような流れにいたしますので、よろしくお願いいたします。
徳永会長	次に（4）答申について、事務局説明願います。
事務局（工藤主事）	答申内容については、本会議で確認いただきました「地方創生関連事業」、「重点実施施策」の評価報告書を資料2の答申書（案）に添付し、町長へ答申いただきます。

	<p>まず、答申文について確認をお願いします。</p> <p>次に、答申の方法について、会長が町長へ直接手渡しする方法、委員全員で町長へ手渡す方法、事務局へ一任する方法等があるかと思えます。令和3年度については、徳永会長に美里町に来町いただき町長に答申書を提出いただきました。</p> <p>答申書の提出方法について確認をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、諮問に対して、本委員会として答申する必要がございます。お手元でございます答申書（案）の内容につきまして、まず、御確認いただき御意見があればお願いします。</p>
委員	<p>【なしの声】</p>
徳永会長	<p>質疑等なしと認めます。</p> <p>それでは、ただいま御了承いただいた内容で答申することといたします。</p> <p>次に、答申の方法について確認ですが、いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>【会長一任の声】</p>
徳永会長	<p>それでは、例年同様、会長である私が美里町役場に伺い、町長に直接答申書を提出したいと思えます。</p>
徳永会長	<p>最後の議事として、(5) その他、とありますが、委員の皆様から、何かございますか。</p>
委員	<p>【なしの声】</p>
徳永会長	<p>事務局から、何かありますか。</p>
事務局（工藤主事）	<p>事務局からは、特にございませぬ。</p>
徳永会長	<p>それでは、長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。本日予定の議事的一切を終了いたしました。</p> <p>それでは、事務局へ進行をお戻しいたします。</p>
事務局（小出補佐）	<p>ありがとうございました。</p> <p>お忙しい中にも関わらず、町の政策を評価いただきましたこと、心より御礼申し上げます。</p> <p>また、令和4年度は今回が最後の会議となりますが、委員皆様方に、御指摘いただいた内容につきましては、今後の政策・施策推進に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回美里町政策推進・評価委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。</p>

【11時50分】閉会